

ここから通信 8月号

町内のうどん屋さんでテレビで紹介され、駅前案内所にもお店に関する問い合わせが多くありました。同様に、案内所に関する新聞記事をご覧になっての来客もあり、メディアの力を再認識しています。数年振りに明覚駅にいらして「久しぶりに来たら、案内所ができていてビックリ。木の香りがして良いですね。」と喜んでくださる方もかなり多いです。暖かな木の温もりある休憩所も併設している観光案内所「ここから」。町民の皆様も是非とも遊びにいらしてくださいませ。



トピックス

花菖蒲園にお馬が登場、園児たちと触れ合う。

6月9日(休)、ときがわ花菖蒲園にときがわホースケアガーデンからお馬のミイナちゃんが来場。満開となった花菖蒲の地で、来場者や保育園の園児たちと触れ合い、撮影会なども行われました。

トピックス

サイクリストに優しい明覚駅

NONIWA 主催の輪行（自転車を分解し袋に入れ、公共交通機関に載せて移動すること）ワークショップが5月22日(出)、明覚駅前駐輪場内のスペースにて開催され、20名が参加しました。駐輪場内には着替えや作業用スペースもあり、サイクリストに好評です。



トピックス

三波溪谷駐車場 有料運営の実証実験開始へ

7月中旬より、ときがわ町観光協会管理による「三波溪谷駐車場の有料運用」の実証実験を開始に向け、準備を進めています。本事業は、町民や周辺住民様のための三波溪谷周辺の景観保全や美化、渋滞や車トラブル解消を目的としたものです。皆様のご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

ときがわ町カレンダー制作プロジェクト始動

2022年版ときがわ町カレンダーの制作準備を進めています。観光客も町民も満足できるときがわ町らしいカレンダーとなるよう、ご意見をくださるカレンダー委員さんを募集します。町民の皆様のお力添えをよろしく申し上げます。

募集

事業や店舗の「集客・PR」などご相談ください

観光協会では、観光相談サロン（仮名）を設置予定です。観光促進にもつながる町内の事業者・活動家さんの課題解決や集客・広報アドバイスを人繋ぎなど行います。案内所への来所やお電話にてサポートを予定していますので、どうぞ気軽にご相談ください。

トピックス

子どもがプロから音楽を学べる、アートな町「ときがわ」

ときがわ町大附在のトランペット奏者 織田準一さんと西平在の打楽器奏者 植松透さんが講師を務める「ときがわ子ども音楽倶楽部」が新たに発足。豪華講師陣から演奏の楽しさを学べる魅力的な取り組みです。申込の詳細確認や問合せは広報7月号25ページをご参照ください。



会員からのお知らせ

本コーナーでは、協会会員様からいただいた情報を掲載します。

5月31日に第二号が発刊された「ときがわ職人図鑑」（本紙17ページ）。10冊単位で購入いただき、配布や販売で広めていただける応援サポーターを募集中です。お問合せは、ときがわ編集舎（担当：福島 ☎ 090-4065-0288）まで。

番匠にできたソーシャルシェアハウス「トカイナカハウス」。夏休み子ども向け作文教室・陶芸教室・東大生による学習塾や大人向け「ときがわ自然塾」を開催しております。月に2回木曜日の夜に、お食事交流会も開催しております。ぜひ遊びに来てください。（担当：神山典士 ☎ mhd03414@nifty.com ☎ 080-3252-7449）

新型コロナウイルスに関連する 支援内容

(令和3年7月21日現在)

役場では、職員と来庁者の感染拡大防止のため、庁舎の入口でサーマルカメラによる体温測定を実施していますので、ご理解ご協力をお願いします。

住民の方への支援

◆ 新生活応援商品券の配布

新生活応援商品券は、町内経済の活性化を支援するため、全ての取扱い加盟店で利用できる「共通券」とともに、飲食・食料品関連の取扱い加盟店でのみ利用できる「飲食・食料品限定券」の2種類をご用意しております。使い忘れのないよう、お早めにご利用ください。

下記の取扱い加盟店が追加されました

| 加盟店名 | 地域 | 業種・主な取扱い品等 |
|-------------|----|--------------------------------|
| Kuma's Cafe | 西平 | ワッフルと水出し珈琲のカフェ（飲食・食料品限定券及び共通券） |

☎ 観光推進室 ☎ 65-1584

◆ 「差し入れパック」お届けします

町では、新型コロナウイルス感染症により自宅療養や自宅待機をされている方を対象に、町から食料品や衛生用品などを詰め合わせた「差し入れパック」を無料でお届けします。

☎ 総務課 ☎ 65-0401

◆ ワクチン接種券の送付

65歳以上の方への接種は5月下旬から開始しています。64歳以下の方への接種券は、6月下旬に郵送しました。

☎ 保健センター ☎ 65-1010

◆ 地方税の猶予

町税を納付することが困難な場合に、税務課に申請することで猶予措置が受けられる場合があります。

☎ 税務課 徴収担当 ☎ 65-0811

◆ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和3年中の収入が令和2年中の収入より3割以上減少する見込みの世帯等に対して、国が定める基準に

基づき減免します。詳しくは、7月発送の令和3年度納税（納入）通知書及び同封文書をご確認ください。

国民健康保険税 ☎ 税務課 ☎ 65-0811

介護保険料 ☎ 福祉課 ☎ 65-0813

後期高齢者医療保険料 ☎ 町民課 ☎ 65-0812

◆ 浄化槽使用料の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、浄化槽使用料の支払いを猶予します。

☎ 建設環境課 環境担当 ☎ 65-0814

◆ 水道料金の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、水道料金の支払いを猶予します。

☎ 水道課 ☎ 65-1555

◆ 休業者・失業者へ貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方への貸付を実施しています。

☎ 社会福祉協議会 ☎ 65-1536

事業者の方への支援

新型コロナウイルス感染症の影響により受けることができる支援制度のまとめ（町HP）



◆ 感染症対策の経費の一部を補助

町では、感染症対策を講じる町内の中小企業及び個人事業主の皆さまに対し、感染症対策で掛かった経費の一部を5万円を上限に補助しています。詳細は町HPをご覧ください。

☎ 産業観光課 ☎ 65-1532



回覧板エチケット

見る前、回す前に必ず
手洗い、手指消毒を！

